

森林保険公式キャラクター使用のルール



たもちい



そよりん

令和5年10月23日

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

本資料には、森林保険公式キャラクターを使用する際の基本的なルールを記載しています。ルールに沿ってご使用をしていただき、森林保険やキャラクター達が、より多くの方に愛され、信頼される存在となるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 森林保険公式キャラクターのプロフィール	3
2. 使用可能なデザイン一覧	4
3. キャラクター使用のルール	
(1) 基本原則	6
(2) 名称の記載	7
(3) デザインの改変	8
(4) よくある質問	9
4. 「たもちい」と「そよりん」以外の素材について	10
5. お問い合わせ先	11

1. 森林保険公式キャラクターのプロフィール



メインキャラクター

たもちい

森林を育む人に寄り添い、
森林の再生を応援する
"しんりんほ犬"
責任感の強いしっかりもの。



サブキャラクター

そよりん

森林に宿る妖精。
山火事や自然災害に困っていたが、
たもちいと出会って心強く感じている。
ちょっとのんびりでマイペース。



たもちい

「こんにちは。皆さんに森林保険をご案内します。ひとりでも多くの方に森林保険のことを知ってもらい、役立てていただきたいと思っています。」



そよりん

「そよりん、山火事や台風や大雨がいつも不安。だから、森林保険のことを勉強中なの。みんなといっしょに"災害への備え"について考えたいな。」

2. 使用可能なデザイナー一覧 (カラー)

				カラーコード (CMYK)		
たもちい (基本)		そよりん (基本)		【 たもちい 】	【 そよりん 】	
				■ C0 / M20 / Y20 / K85 ■ C80 / M20 / Y100 / K0 ■ C55 / M0 / Y90 / K0 ■ C0 / M5 / Y40 / K0 ■ C0 / M70 / Y5 / K0 ■ C0 / M47 / Y68 / K25 ■ C5 / M80 / Y80 / K0	■ C0 / M20 / Y20 / K85 ■ C80 / M20 / Y100 / K0 ■ C55 / M0 / Y90 / K0 ■ C0 / M3 / Y22 / K0 ■ C45 / M0 / Y0 / K0 ■ C5 / M80 / Y80 / K0	
①礼 (感謝)	②礼 (謝罪)	③不安	④安心	⑤案内		
⑥大丈夫	⑦えっへん	⑧仲良し	⑨えっ!	⑩ええっ!		
①礼 (感謝)	②礼 (謝罪)	③不安	④安心	⑤案内		
⑥大丈夫	⑦えっへん	⑧仲良し	⑨疑問 (笑顔)	⑩疑問 (不安)		

2. 使用可能なデザイナー一覧 (モノクロ)

 <p>たもち (基本)</p>	 <p>そりん (基本)</p>				
 <p>①礼 (感謝)</p>	 <p>②礼 (謝罪)</p>	 <p>③不安</p>	 <p>④安心</p>	 <p>⑤案内</p>	
 <p>⑥大丈夫</p>	 <p>⑦えっへん</p>	 <p>⑧仲良し</p>	 <p>⑨えっ!</p>	 <p>⑩ええっ!</p>	
 <p>①礼 (感謝)</p>	 <p>②礼 (謝罪)</p>	 <p>③不安</p>	 <p>④安心</p>	 <p>⑤案内</p>	
 <p>⑥大丈夫</p>	 <p>⑦えっへん</p>	 <p>⑧仲良し</p>	 <p>⑨疑問 (笑顔)</p>	 <p>⑩疑問 (不安)</p>	

3. キャラクター使用のルール（1）基本原則

森林保険公式キャラクターの著作権は、森林保険センターに帰属しています。

森林保険公式キャラクターは、原則として次の各号のいずれかに該当する場合に使用することができます。

- (1) 森林保険の普及啓発・加入促進を目的として使用する場合。
- (2) 森林保険センター及び森林組合系統等が行う森林保険事務において使用する場合。
- (3) 私的使用の範囲内で使用する場合。

上記以外で使用を希望する場合には、「5. お問い合わせ先」までご相談ください。

ただし、次のような目的での使用は認められませんので、ご注意ください。

キャラクター使用の禁止事項

次の各号のいずれかに該当する場合、キャラクターを使用することはできません。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、またはそのおそれがある場合。
- (2) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、またはそのおそれがある場合。
- (3) 不当な利益を得るために使用する場合。
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、またはそのおそれがある場合。
- (5) 森林保険の品位を傷つけ、またはそのおそれがある場合。
- (6) キャラクターのイメージを損なうおそれがある場合。
- (7) 「森林保険公式キャラクター使用のルール」に定める項目に基づき使用しない場合。

3. キャラクター使用のルール（2）名称の記載

キャラクターを使用する際は、「森林保険」と「キャラクターの名称」を両方必ず表示してください（私的利用する場合は、この限りではありません）。

【表示例】



（補足）英語表記する場合

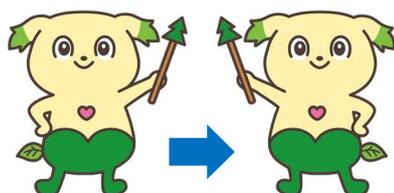
- 森林保険 : Forestry Insurance
- たもちい : Tamochy
- そよりん : Soyorin
- 森林保険公式キャラクター : Forestry Insurance official character

3. キャラクター使用のルール（3）デザインの改変

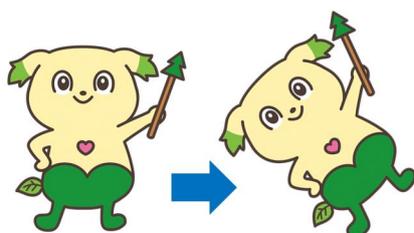
キャラクターは「2. 使用可能なデザイン一覧」にあるものを使用してください。
ただし、以下の改変につきましては、相談不要でご自由に加工いただけます。

OK（相談不要）

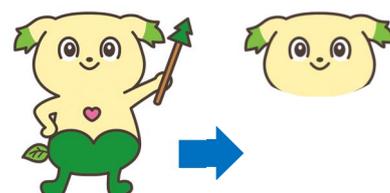
①反転



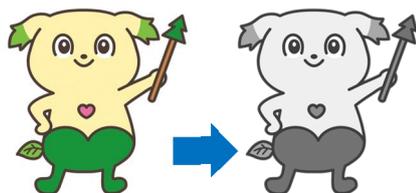
②回転



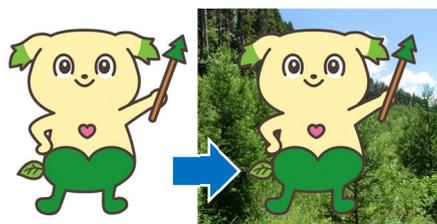
③トリミング



④単色化



⑤背景画像と合成



上記以外の改変を希望する場合には、「5. お問い合わせ先」までご相談ください（キャラクターに画像を被せることに関する相談、色の変更に関する相談、立体物や3Dモデルの製作に関する相談など）。

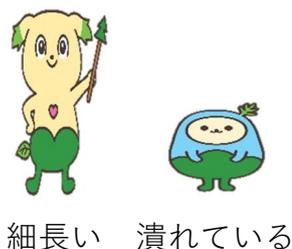
ただし、次のようなキャラクターの原型や性質、表情やポーズを大きく損なう改変はしてはいけません。

NG

①デザインを元にした
新たなキャラの創作



②縦横比の変更



③身体の変更
（表情の変更）



3. キャラクター使用のルール（4）よくある質問

Q1. キャラクターのデータはどこで手に入りますか？

A1. 森林保険センターウェブサイトからダウンロードできます。
(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/imagecharacter.html>)
サイト掲載以外のデータ形式をご要望の場合は、「5. お問い合わせ先」までご連絡ください。

Q2. たもちいとそよりん、それぞれ単体で使用して良いですか？

A2. たもちいのみ、そよりんのみで使用いただくことも可能です。

Q3. たもちいやそよりんにセリフをつけて良いですか？

A3. キャラクターにセリフをつける場合、森林保険のキャラクターとしてのイメージを損なわない表現にすることが条件となります。セリフの内容や言葉遣い等判断に迷う場合は、「5. お問い合わせ先」までご連絡ください。なお、たもちいの一人称は「わたし」、そよりんの一人称は「そよりん」です。

Q4. 自組織のキャラクターと並べて使用して良いですか？

A4. 問題ございません。全国各地で活躍する沢山のキャラクターと仲良くなれると嬉しいです。

Q5. 商用利用はできますか？

A5. 可能です。ただし、どのような商品が販売されているのか把握したいので、「5. お問い合わせ先」までご連絡ください。

4. 「たもちい」と「そよりん」以外の素材について

「たもちい」と「そよりん」の他に、森林保険の普及・加入促進に使用可能な素材として、「災害アイコン」、「ツリーくん」、「森林保険ロゴ」があります。

使用のルールにつきましては、「たもちい」や「そよりん」と同様ですので、こちらのデザインもあわせてご利用ください。

災害アイコン



火災



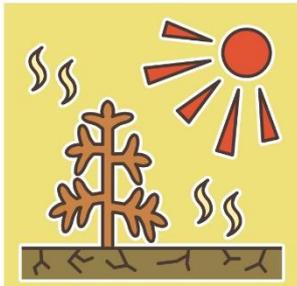
風害



水害



雪害



干害



凍害



潮害



噴火災

ツリーくん



森林保険ロゴ



5. お問い合わせ先



国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

担当：保険総務部保険企画課保険企画係

住所：〒212-0013

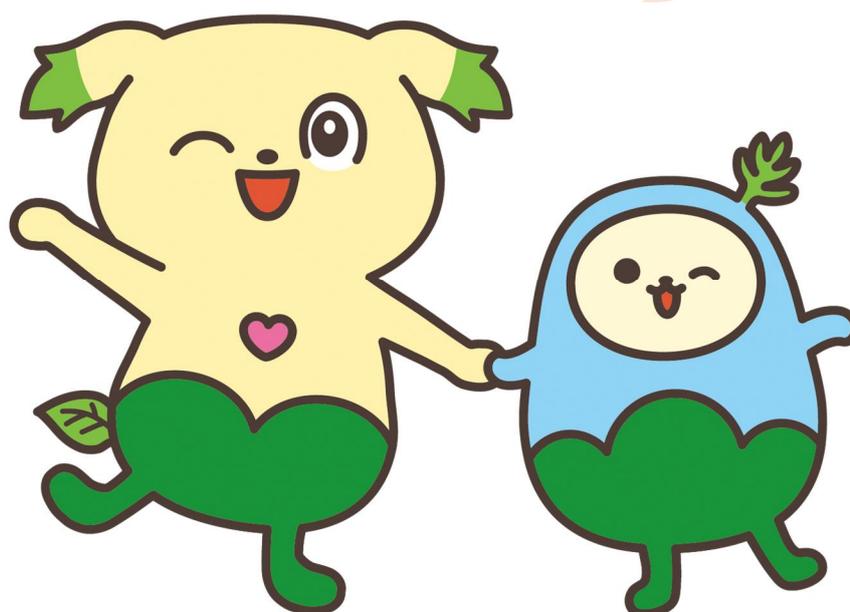
神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2（興和川崎西口ビル9階）

電話番号：044-382-3500

お問い合わせフォーム：

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/characterform01.html>

よろしくおねがいします！



たもちい

そよりん